

内閣官房・内閣府における二地域居住関連施策について

令和3年3月9日

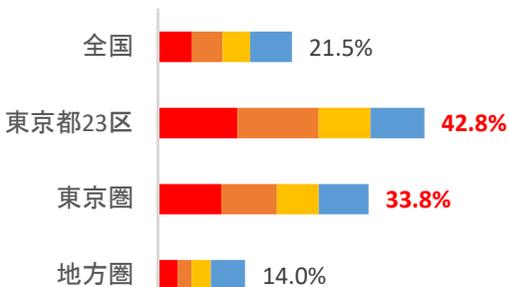
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

「地方創生テレワーク」の政策意義

- 都市部の働き手がテレワークを活用し、地方のサテライトオフィス等で都市部の企業のしごとを行うなど地方創生に資する「地方創生テレワーク」を国が主導のうえ、地方と緊密に連携し早期に推進。
- 地方への新しいひとの流れの創出、地方における魅力ある働く環境、新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及等により、国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の早期是正、「分散型社会の構築」を目指す。

- コロナ禍で多くの人テレワークを経験し、東京圏在住でなくとも仕事はできるとの認識が拡大

【テレワーク実施率※1】



- 2020年7月、8月、9月、11月に東京圏は転出超過

【東京圏転入超過数※2】 (単位:人)



機会を逃さず捉える

国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の是正

都市部への人口集中・過密に伴うリスク・被害（感染症、首都直下地震等災害）の軽減、「分散型社会の構築」による社会のレジリエンスの向上は国の仕事

都市部社員等による地方への新しいひとの流れ（移住・滞在）の創出

地方における魅力ある働く環境の創出

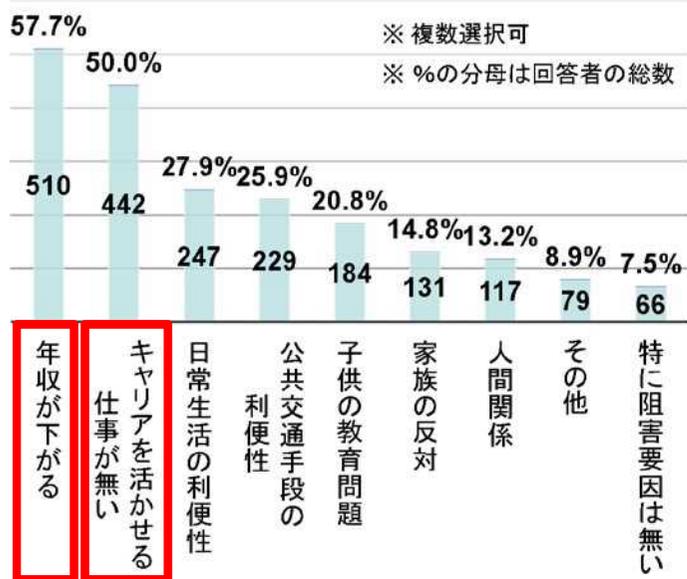
新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及

都市部の企業・社員による地域活動等への参画・地域経済の活性化等

(参考) 人材会社による就業者のテレワークや地方での就業に関する意識調査

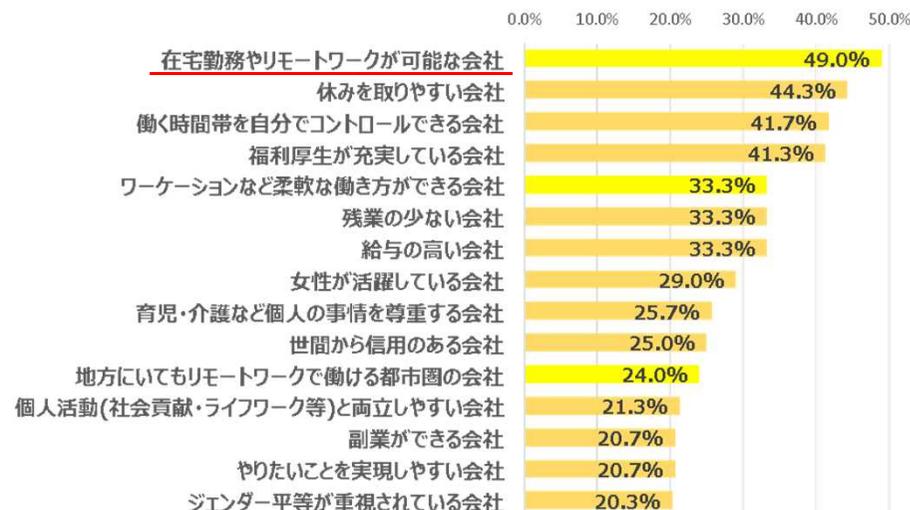
- 人材会社による、就業者のテレワークや地方での就業に関するアンケートでは、**回答者の約半数が、「キャリアを活かせる仕事がない」ことや「年収が下がる」ことが、地方都市で就労する際の障壁となっている**と回答
- 一方、別の人材会社によるアンケートでは、**回答者の7割強が、「都内の企業に勤めながら地域で働ける選択肢があれば、働き方を変えたい」と回答**しており、都市のしごとを地域で行える環境があれば、地方への新たなひとの流れの創出が期待できる。

地方都市への就労の障壁になっている点についてお聞かせ下さい。



回答者の半数の方が、「キャリア」や「年収」が、地方都市で就労する際の障壁となっている。

(質問) あなたが働きたいと思う会社について



(出典) BIGLOBE「ニューノーマルの働き方に関する調査」第3弾
(2020年9月10日～9月14日にインターネット調査を実施)

Q 地域で働きながら、働きたい企業等(都内)で働ける選択肢があった場合、働き方を変えたいと思いますか？

働き方を変えたいという意向がある

71.7%

[出典]

(株)パソナ リモートワークや地方での就労に関するアンケート
期間：2020.8.11～2020.8.20
対象：1570人 (パソナのホワイトカラーの転職支援サービスに5年以内に登録した、現住所が三大都市圏の人)

[出典]

(株)リクルート・キャリア 新型コロナウイルス禍での仕事に関するアンケート
期間：2020.8.7～2020.8.10
対象：会社員948人 (経営者、公務員、自営業、自由業、パート・アルバイトを除く)

地方創生テレワーク推進に向けた検討会議について

- 地方創生テレワークを推進し、新たな働き方や生活への意識の変化を地方への新しいひとの流れにつなげ、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図るため、産業界や自治体等の有識者の参画を得て、地方創生テレワーク推進に向けた検討会議を開催する。

1. 構成委員

石田 徹	日本商工会議所専務理事
井澗 誠	和歌山県白浜町長
岩本 秀治	全国銀行協会副会長兼専務理事
岡野 貞彦	経済同友会常務理事
地下 誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
島田 由香	ユニリーバ・ジャパンHD取締役人事総務本部長
小豆川 裕子	常葉大学経営学部経営学科准教授
鈴木 英敬	三重県知事
田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
中島 みき	(株)カヤック ちいき資本主義事業部事業部長
根本 勝則	日本経済団体連合会専務理事
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授【座長】
室井 照平	福島県会津若松市長
渡辺 尚	(株)パソナグループ副社長執行役員

2. 開催スケジュール

- ◇第1回 12月9日
現状分析及び論点整理
- ◇第2回 1月18日
事例紹介及び議論
- ◇第3回 2月8日
事例紹介及び議論
- ◇第4回 3月15日
各省取組、取りまとめ(案)
- ◇第5回 3月29日
取りまとめ

3. 主な論点

- 首都圏に居ながらの単なる「テレワーク」と比較して、移住等を伴う「地方創生テレワーク」のメリットや課題の整理。
- 働き手・企業・自治体の三方にとってメリットがある類型として、先行事例の紹介と取り組みの広げ方など今後の可能性。
- 働き手・企業・自治体に対し、地方創生テレワークを推進するため国としてどのような支援策を打つべきか、働き手・企業・自治体の抱える想定課題について今後の議論で対応策を整理。

地方創生テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- 各種支援策を講じるとともに、産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、企業のICT環境、労務面などの環境整備を進める。

空き家等をサテライトオフィスに改修、
企業に貸し出し（福島県 会津若松市）



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに整備
企業や個人等が利用（北海道 北見市）



【地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策】

○地方創生テレワーク交付金【新規】

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

○地方創生テレワーク推進事業【新規】

地方への新たなひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○地方創生移住支援事業の対象拡充

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援

地方創生テレワーク交付金（内閣府地方創生推進室）

令和2年度第3次補正予算額 100.0億円

事業概要・目的

○施策の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することにより、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

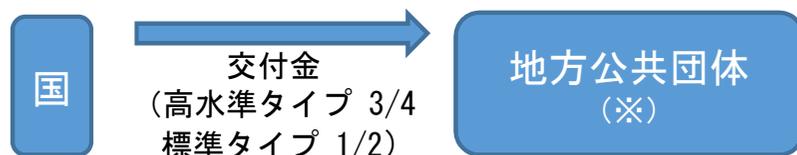
○施策の概要

サテライトオフィス等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等、地方創生に資するテレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援する。地方創生に資するテレワーク推進の実施計画を地方公共団体が策定。計画掲載事業の実施に対し、国が交付金により支援。

事業イメージ・具体例

- ◆サテライトオフィス等整備事業（自治体所有施設整備等）
自治体が、サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等（以下「サテライトオフィス等」という）を開設・運営、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ◆サテライトオフィス等開設支援事業（民間所有施設開設支援等）
自治体が、サテライトオフィス等運営事業者・コンソーシアムの施設について、その開設・運営を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ◆サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設等活用等）
自治体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による既存のサテライトオフィス施設利用を促進するため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
- ◆進出支援事業
自治体が、上記事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業に対して、進出支援金を助成（返還制度あり）

資金の流れ



(※) ①東京圏外の地方公共団体、②東京圏内の条件不利地域を含む市町村
③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

期待される効果

- 企業の進出、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献
- 「新しい生活様式」に必要なテレワークを地域に普及させ、地域分散型の活力ある地域社会の実現に貢献

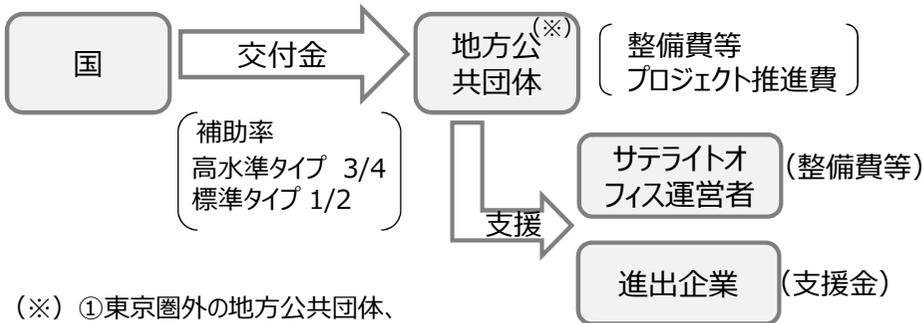
地方創生テレワーク交付金のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国全体のリスクとして顕在化した東京圏への一極集中の是正、**地方分散型の活力ある地域社会の実現のため、新たに「地方創生テレワーク交付金」を創設。**
- 地方創生テレワークの推進により、**地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援。**

1. ポイント

- ✓ **テレワークによる企業進出・滞在・移住推進を目的とした初めての交付金**
令和2年度第3次補正予算額100億円
- ✓ 補助率 **3 / 4**、又は **1 / 2**
- ✓ 自治体施設整備に加え、**民間施設整備、進出企業の支援が可能**
- ✓ **ハード・ソフト経費を一体的に執行可能**

<資金の流れ>



- (※) ①東京圏外の地方公共団体、
②東京圏内の条件不利地域を含む市町村
③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

2. 対象事業

自治体所有 施設整備等	自治体が サテライトオフィス等 を開設、プロモーション、ビジネスマッチング等の プロジェクト を推進
民間所有 施設 開設支援等	自治体が、 サテライトオフィス等運営事業者・コンソーシアムの施設 について、その開設を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等の プロジェクト を推進
既存施設等 活用等	自治体が、 区域外からの進出企業・滞在者・移住者 による既存のサテライトオフィス等施設利用を促進するため、 テレワーク関連設備等の導入支援 、プロモーション、ビジネスマッチング等の プロジェクト を推進
進出支援 事業	自治体が、 上記事業の対象となるサテライトオフィス等 を利用する 区域外の進出企業 を支援

予算額
100億円
(国費ベース)

補助率
**最大
3 / 4**

自治体施設整備に加え、民間施設整備、進出企業の支援が可能

ハード／ソフト経費の一体執行

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体施設として整備

② 民間施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②
組み合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円／団体

①②↔④
組み合わせ可

③ 既存施設の活用促進
既に整備した施設の利用促進
で地域に企業を呼び込みたい



利活用・
プロジェクト
推進



③↔④
組み合わせ可

事業費 最大1,200万円／団体

④ 企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地
域への企業進出を促進したい



進出企業
支援



進出支援金
最大100万円／社

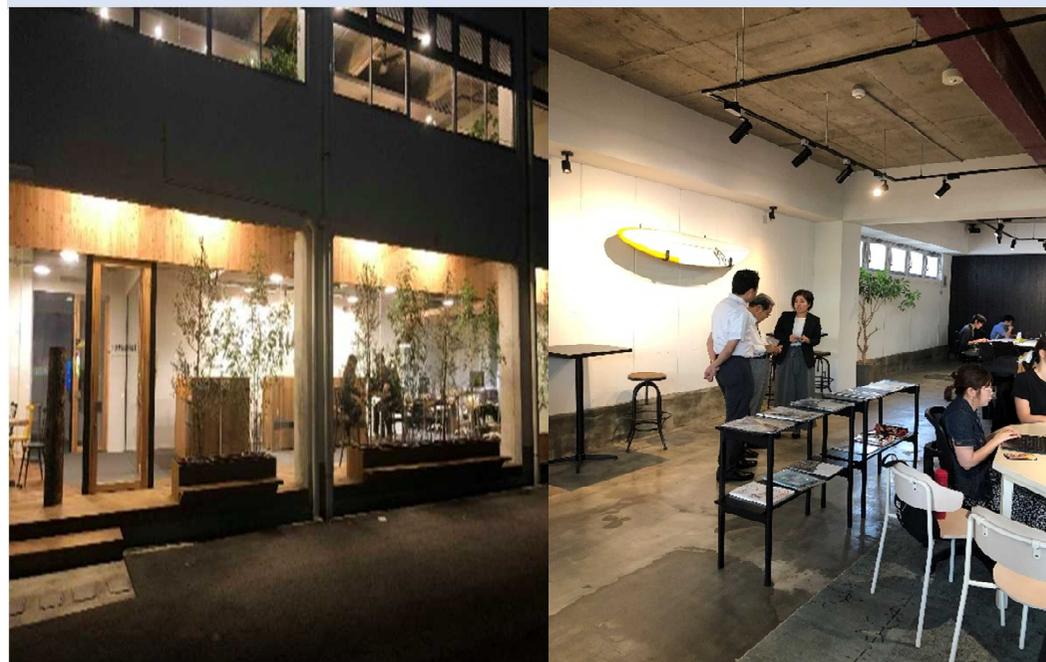
先行事例① 北海道北見市



市が商店街の空き店舗を改修し、「サテライトオフィス北見」を設置。延床面積約300㎡。H29年6月開所。

- ✓ 市が都市部からのUターン移住者や企業に提供するサテライトオフィス。在京のIT関連企業5社のほか、年間で延べ3,000人が利用。
- ✓ 進出した企業と地元大学が連携し、ITイベント「ハッカソン in 北見」を開催。
- ✓ 在京企業による子供向けプログラミング講座や、テレワークに特化したインターンシップを実施。

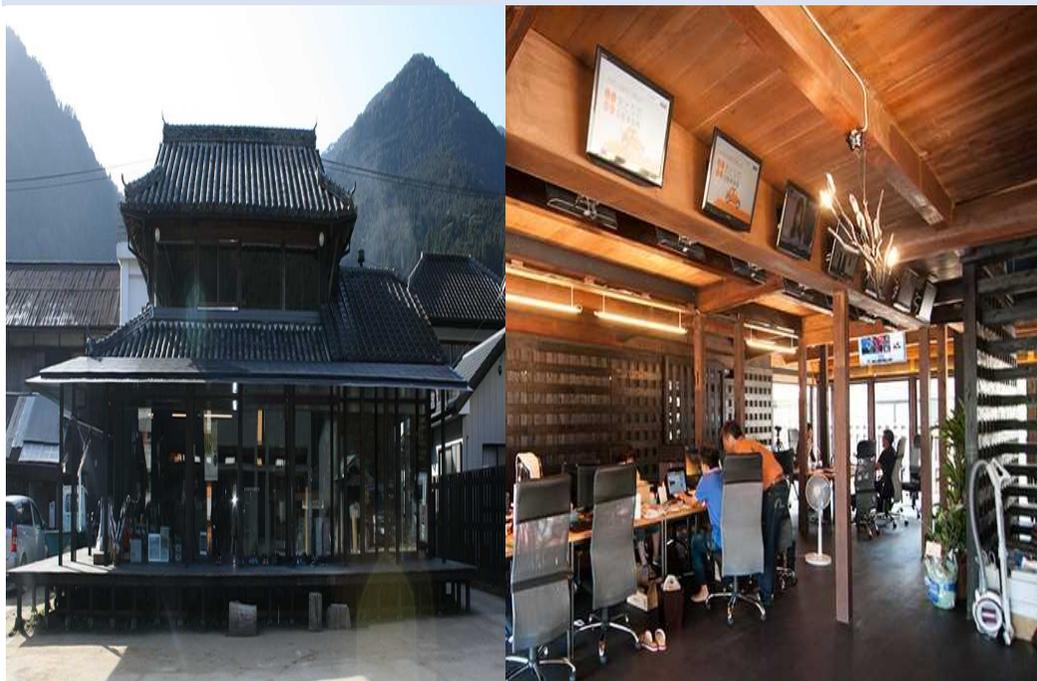
先行事例② 宮崎県日南市



東京からの進出企業が空き店舗を改修し、サテライトオフィスを設置。その多くが油津商店街に集中。

- ✓ クラウドソーシング企業等と協業し人材育成を図るとともに、市は企業が負担した施設整備等の一部を補助し、スタートアップを支援。
- ✓ 民間からスカウトした市の専門官により、企業との効果的連携で企画を実施。
- ✓ その結果、コールセンター2社を含む15社のIT関連企業誘致に成功。

先行事例③ 徳島県神山町



民間企業がBCPのため、平成25年に築90年の古民家をサテライトオフィスに改築。

- ✓ 公設民営の光CATV等を整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現したことにより、令和元年度現在、神山町内に14社のIT企業が進出。
- ✓ 17世帯27名が神山町に移住。（令和元年度）
- ✓ 地元のNPO法人が移住支援センター運営を受託し、進出企業の社員への生活支援等を実施。
- ✓ 進出企業は地域活動に貢献。

先行事例④ 和歌山県白浜町



第1ビジネスオフィス
延床面積838㎡
H16年1月開所

第2ビジネスオフィス
延床面積752㎡
H30年6月開所

- ✓ 町が保養所等を改修・建替することによりサテライトオフィスを設置し、企業誘致した結果、東京圏の10社（H29～R1でのべ80社781名）が活用。
- ✓ 入居企業の社員は、内勤営業などをテレワークで行いながら、ワーケーションを実践。
- ✓ また、清掃活動や、地元小学生へのプログラミング教室、中学生への職場体験の提供等、継続的に地方創生に貢献。

先行事例⑤ 福島県会津若松市



旧市長公舎
延床面積176㎡
H27年12月開所

旧黒河内医院
延床面積189㎡
H29年3月開所

行仁町サテライトオフィス
延床面積90.46㎡
H30年3月完成



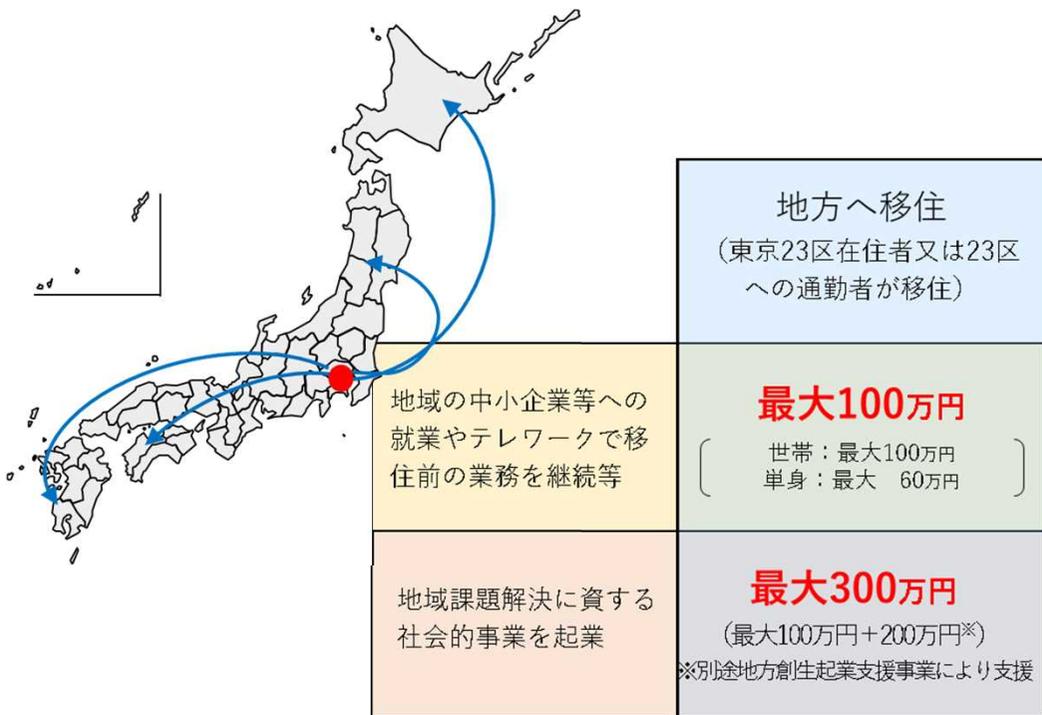
ICTオフィス『スマートシティAiCT(アイクト)』
市と民間企業が協力し、PPP/PFIにて平成31年に整備。延床面積交流棟(左)544.28㎡オフィス棟(右)1057.2㎡

- ✓ 市が空き家等の改修・建替を実施し、体験型サテライトオフィスとしてオフィス移転を検討している企業に対して、貸し出し。
- ✓ 会津へのオフィス移転を体験してもらうことで、今後の企業誘致活動につなげる拠点づくりを推進。
- ✓ 体験入居した企業のうち、数社が市内の先端ICT関連企業が集積する「スマートシティAiCT」へ入居。

- ✓ 首都圏等から移転するICT関連企業を対象としたオフィスであり、現在25社が入居。予定従業員数は400名。
- ✓ オフィス棟入居企業や会津大学、地元企業、市民などがICTをテーマに交流。
- ✓ 入居企業の連携による新ビジネスの創出し、ICT・データ分析関連産業の集積によるまちづくりを推進。

地方創生移住支援事業

○地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。(2019～)



※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 ※ 条件不利地域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・ 過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・ 東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
 - ・ 移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続※2
③地域で起業 などを実施
- ※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり
 ※2：R2.12概算決定において新たに対象

移住支援金を申請

受給

- ・ 移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要

- 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金（地方創生移住支援事業）により支援しており、現在、42道府県、1,217市町村で実施。
- 今般の新型コロナウイルス禍により移住機運の高まりがあることなどを踏まえ、若手人材や、専門人材、テレワーカー等が本事業を活用できるよう制度を拡充。

移住元の主な要件

1. 東京23区に在住又は通勤の者

以下の期間東京23区に在住又は通勤の者が対象

- 直近10年間で通算5年以上、東京23区に在住または通勤していること
- ただし、直近1年以上は、東京23区に在住または通勤していることが必要

<通学期間の対象化>

東京23区内の大学等へ通学し、23区内の企業へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間に加算可能に

移住先の主な要件(以下のいずれか)

1. 都道府県のマッチングサイト掲載企業への就業

本事業の対象となる以下の主な企業要件を満たし、都道府県のマッチングサイトへ掲載された求人へ就業した場合

- 官公庁等でないこと
- 資本金10億円以上の営利法人でないこと
(概ね50億円までの法人で市町村長の推薦で知事の認める場合には対象)
- 雇用保険の適用事業主であること など

2. 地方創生起業支援事業の対象

都道府県の募集する地方創生起業支援事業に採択された場合

3. テレワークによる業務継続

東京圏在住の会社員が本人の意思により地方へ移住し、引き続き業務をテレワークで実施する場合について対象化

4. 専門人材マッチング事業の活用

プロフェッショナル人材事業等を活用し、地域企業へ就業する場合について対象化

5. 関係人口の市町村特認

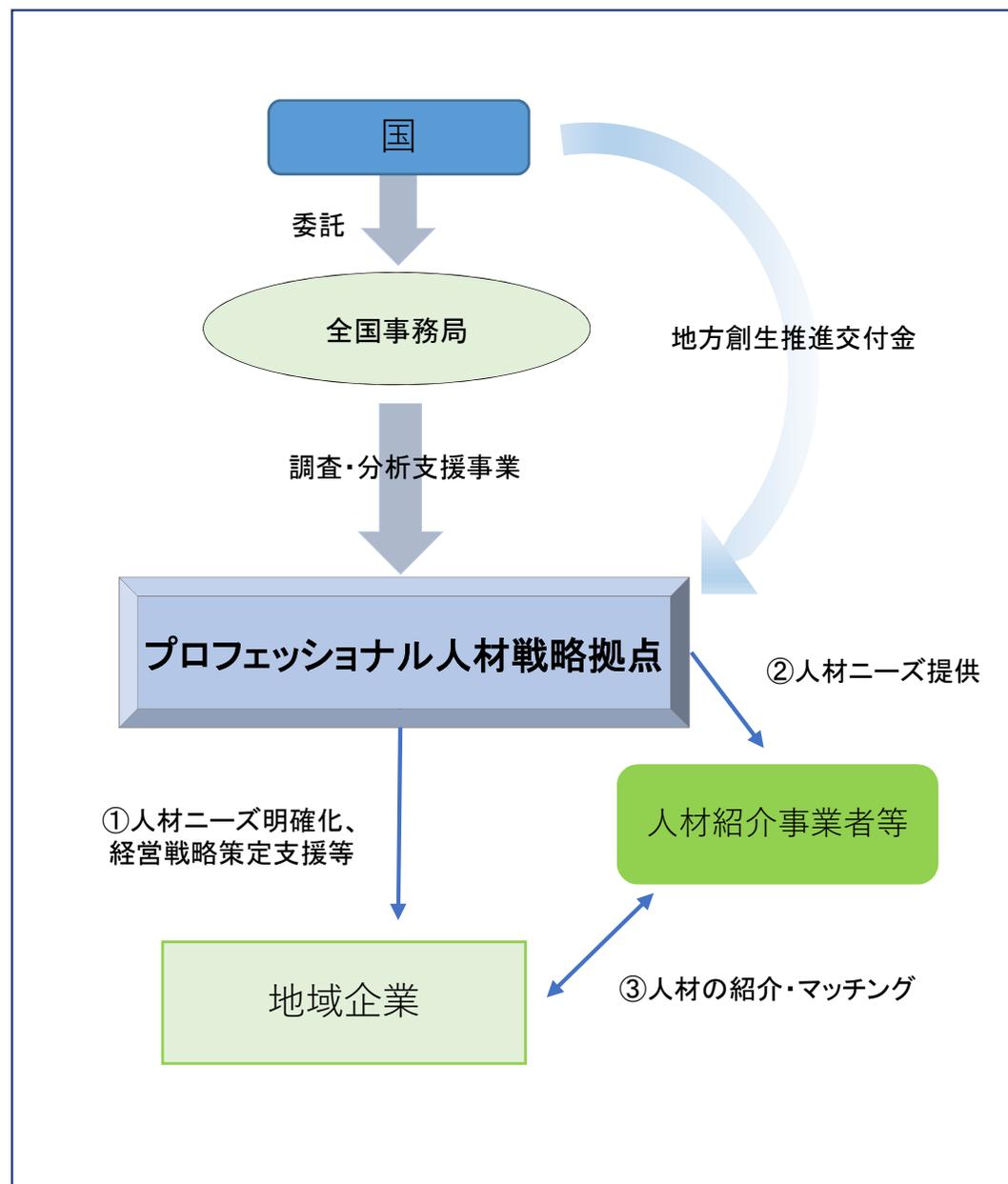
移住希望者が、事前に移住希望先の地域や地域の人々と関わりを有し(関係人口)、移住先の市町村が個別に強いつながりがあると認める場合には、マッチングサイト掲載求人への就業に限らず対象化

プロフェッショナル人材事業について

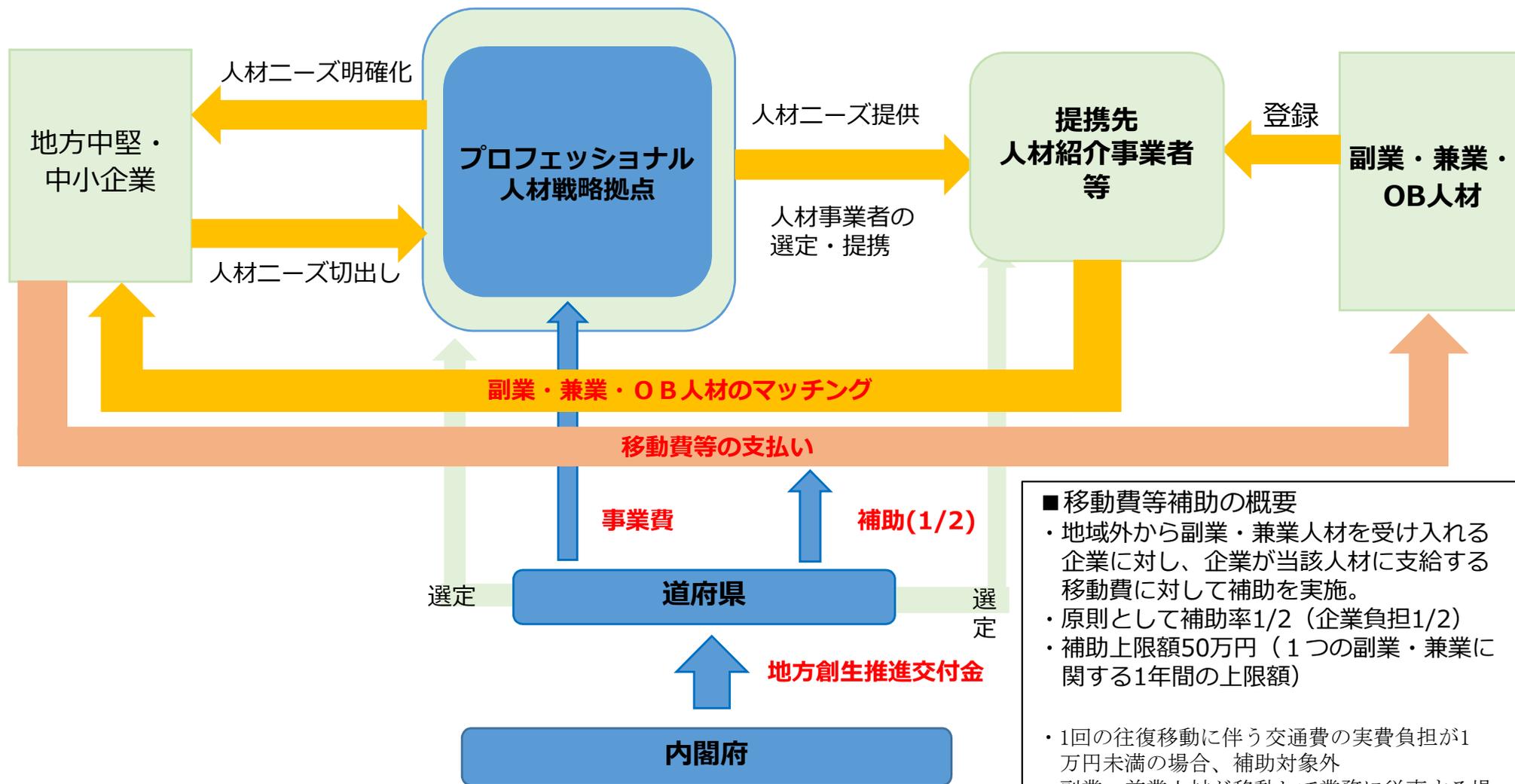
【事業概要】

- 都道府県が「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年から本格稼働。
- 潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロフェッショナル人材の採用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。
- 経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。

【スキーム図】



プロフェッショナル人材戦略拠点の概要図



■ 移動費等補助の概要

- ・地域外から副業・兼業人材を受け入れる企業に対し、企業が当該人材に支給する移動費に対して補助を実施。
- ・原則として補助率1/2（企業負担1/2）
- ・補助上限額50万円（1つの副業・兼業に関する1年間の上限額）
- ・1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円未満の場合、補助対象外
- ・副業・兼業人材が移動して業務に従事する場所は、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県（一都三県）以外の道府県、又は一都三県内の条件不利地域

例えば、年間の移動費総額が100万円の場合、うち50万円が企業負担額、うち50万円が公費負担額（うち道府県費1/2、国費1/2）